

神奈川大学研究データポリシー

令和 6 年 12 月 18 日

神奈川大学の研究者等は、神奈川大学研究倫理綱領に基づき、学問研究の自由と真理探究の権利のもとに、人類の平和的共存、社会の文化的発展、地球環境の保全など公益と福祉のために研究を行うものとし、その研究成果は社会に還元されなければならない。

本学では、これらの研究成果の信頼性の担保として研究データを適切に管理し、また、研究データの公開により利活用を促進することで学問研究のさらなる発展に寄与することを目的として研究データポリシーを以下のとおり定める。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者等によって収集または生成されたデータを指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの管理等）

2. 研究データの管理ならびに公開及び利活用に供する方法は、それを収集または生成した研究者等が、それぞれの研究分野における特性を踏まえ、法令、神奈川大学の規程等、共同研究契約等、倫理的要件を遵守する範囲内において、適切に管理する。

（研究データの公開・利活用）

3. 研究者等は、前項に掲げる範囲内において、研究データを可能な限り公開し、その利活用を促進する。

（本学の役割）

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

5. 本ポリシーは、社会情勢や学術環境の変化等に応じて、適宜見直しを行う。

以上